

令和 7 年度
北区内部統制評価報告書

東京都北区長 山田加奈子は、地方自治法第 150 条第 4 項の規定による評価を行い、同項に規定する報告書を次のとおり作成しました。

1 内部統制の整備及び運用に関する事項

北区では、令和 2 年 4 月 1 日に「北区内部統制基本方針」を策定しました。運用の見直しや社会情勢の変化に対応するため、令和 4 年 4 月 1 日に全庁対応リスクを再編するなど、基本方針を改定し、内部統制最高責任者である本職の責任の下、財務に関する事務及びその他の事務に係る内部統制体制の整備及び運用を行っております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。

このため、内部統制の目的の達成を阻害する全てのリスクを個別に防止し、又は当該リスクの顕在化を適時、完全に発見することができない可能性を内包しています。

引き続き、リスク発現の最小化を目指し、内部統制の取組みの見直しを図りながら、制度の整備・運用をしてまいります。

2 評価手続

北区においては、令和 7 年度を評価対象期間とし、令和 8 年 3 月 31 日を評価基準日として、北区内部統制基本方針 1 に規定する財務に関する事務及びその他の事務についての内部統制の評価を実施しました。

3 評価結果

評価基準日において、北区の内部統制対象事務に関する内部統制は、概ね有効に機能することができたと判断いたしました。

しかしながら、評価対象期間内に一部リスクの発現が認められていることから、当該リスクの再発防止の徹底と、DX の推進等の業務改革による新たなリスクに適切に対応しながら、効率的な事務執行に取り組んでまいります。

また、令和 2 年度から運用してきた制度を振り返り、適宜見直しを図りながら、より効果的・効率的な制度を構築してまいります。

4 不備の是正に関する事項

なし

令和 8 年 6 月 11 日 東京都北区長 山田 加奈子



8北監第1401号
令和8年8月27日

東京都北区長
山田 加奈子 殿

東京都北区監査委員
同
同
同

佐藤 明 充
西村 泰 信
近藤 光 則
大沢 たかし



令和7年度内部統制評価報告書審査の結果について

地方自治法第150条第5項の規定に基づき、令和7年度内部統制評価
報告を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を付します。



令和7年度北区内部統制評価報告書 審査意見書

1 審査の対象

令和7年度 北区内部統制評価報告書（以下「評価報告書」という。）

2 審査の期間

令和8年8月3日から同年8月26日まで

3 審査の着眼点

監査委員による審査は、評価報告書について、北区長による評価が評価手続に沿って適切に実施されたか、内部統制の不備について、重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているか、といった観点から検討を行い審査した。

4 審査の方法

評価報告書について、北区長及び内部統制評価部局から報告を受け、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」の「Ⅴ 監査委員による内部統制評価報告書の審査」に基づき、必要に応じて関係部局に説明を求めたうえで審査を行った。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

5 審査の結果

審査に付された評価報告書について、上記の方法により審査した限りにおいて、評価手続に沿って評価が行われており、以下の指摘事項を除き、評価結果に係る記載は相当であると認められた。

（指摘事項）

毎年度の歳入歳出に属する調定額の通知、支出命令書等の送付は、翌年度の4月20日までに行わなければならない（会計事務規則 第11条）。昨年度の定期監査でも指摘したところであるが、令和7年度においても、歳入は171件、約3.5億円、歳出は329件、約9.5億円が期日以降に処理されており、規則に定める期日が遵守されていなかった。

こうした状況にも関わらず、評価報告書においては、本件を内部統制上の不備として扱っていないかった。

条例・規則等の遵守は内部統制の基本であり、区は、制度の適切な運用を図られたい。また、現行規定の遵守は実務上困難なことから、同規則を改正されたい。

（総務課）

（会計課）

6 意見

「北区内部統制基本方針」を策定し、内部統制制度の体制整備を行ってから6年が経過した。制度運用に関する職員の業務負担が生じる一方で、自己評価が甘くなっていないか、潜在的なリスクが見落とされていないかといった客観的な視点をどのように確保していくかが問われる段階にある。制度への取組を形骸化させず、各部門において内部統制の有効性を強化していくことが求められる。

評価報告書においては、重大な不備と判断される事案は認められなかったものの、各課における不適切事案は54件あった。昨年度の63件からは減少しているが、昨年度に引き続き、個人情報に関する事案が過半を占めている。生成AIの活用を含むDXの推進によって文章や計数チェックの効率性・確実性を向上させるなど、万全を講じていくことを求める。

一つのミスが、区の信用を失墜させかねない事態に発展する恐れは常にあり、全職員による実効性のある取組が不可欠である。区は「全職員参加型の取組」を掲げているが、改めて職員一人ひとりが自身の担当業務に潜むリスクを理解し、それぞれが対応できる組織となるよう、推進体制の強化を希望する。